

アウトソーシングの

推進に関する指針

および公共施設の

見直し指針について

市民の皆さんの

ご意見を

募集します。

市では、アウトソーシング(外部委託)の推進や、公共施設の見直しに取り組み、上で基本とする、市の方針を定めた手引き書を作製しています。

今回の募集は、作成中のアウトソーシングの推進に関する指針及び、公共施設の見直しに関する指針の案を次の場所で公示し、市民の皆さんのご意見をお聞きするものです。

.....

意見募集の期間 ■ 5月22日(火)

～ 6月20日(水)

指針案の公表 ■ 市のホームページ、行政改革

推進室及び各支所

応募資格 ■ 市内在住または在勤、在学する方。

市内に事務所、事業所を有する個人及び法人、その他団体。本市に対して納税義務がある個人及び法人、その他団体

募集方法 ■ 住所、氏名、電話番号を明記し、

直接持参いただくか郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。(意見書の様式は市のホームページに掲載していますが、任意の様式でも結構です。)

応募先・問い合わせ先 ■

〒528-8502

水口町水口6053番地

甲賀市役所 企画部 行政改革推進室

☎ 65-0671 FAX 63-4554

Eメール koka214000@city.koka.shiga.jp

木造住宅 無料耐震診断を 受けてみませんか？

滋賀県は活断層の密集地です。

甲賀市にも頼宮断層(土山町・甲賀町)、黄瀬断層(信楽町)、葛木断層(甲南町)などが存在し、とくに琵琶湖西岸断層帯を震源とする地震、東南海・南海地震の発生が危がまれています。

市では木造住宅耐震診断員派遣制度により、お申し込みのあった住宅に、専門の診断員(滋賀県主催の養成講習会を受講した建築士)を派遣し、無料耐震診断を行っています。

次の条件を満たす木造住宅にお住まいの方は、ぜひお早めにお申し込みいただき耐震診断を受けてください。

対象建築物

(以下の条件すべてに合うもの)

- 甲賀市内の木造住宅
- 昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- 階数が2階以下かつ延床面積が300㎡以下のもの
- 延床面積の半分以上を住宅として使っているもの
- 木造軸組工法のもので、枠組壁工法、丸太組工法でないもの

■ 実施予定件数 100件(受付順)

申込手続きに必要なもの

- 印鑑、住宅の建築年次のわかる書類(固定資産税名寄帳兼課税台帳、建築確認通知書、登記済証など)
- 申込窓口
都市計画課計画係、または各支所

問い合わせ 都市計画課 計画係
☎ 65-0719 FAX 63-4601